

国土政策検討委員会 最終報告 概要

「第3章 「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり」

1. 地域活動の課題(検討の背景)

- 地域の課題を地域で解決するため、「新しい公共」の考え方が育ちつつあるが、それを支える環境が不十分。特に、**地域活動が自律的・持続的な事業型活動として発展するための環境整備が必要**。
- 事業型活動の発展に際して、**活動を担う人材の不足、地域の資産が有効活用されない、地域の「志ある資金」が活動主体に環流しない、経営のノウハウや活動に必要な情報の不足等の課題**がある。
- 担い手と地域の間**に情報や意思疎通における距離が存在し、連携を行うための制度や環境が未整備。

2. 地域の取組からの示唆

- 地域課題解決への具体的な事例から、多くの示唆を得た。

- ①NPOバンクによる融資、ハンズオン支援の実施：人件費の確保が難しいことが課題
- ②高齢者冬期集住、二地域居住に地域の空き家の活用：空き家活用のための初期投資の確保が課題
- ③コミュニティファンドへの出資金を活用した人材育成：人材育成ビジネスとしての持続性が課題
- ④地域金融機関による目利き、融資等の実施：融資等の拡大に際し、金融機関、活動主体双方に課題
- ⑤自治体における地域内連携の推進：「新しい公共」の活動主体と地域・行政の協働を進める仕組みづくり

3. 政策的方向性(「新しい公共」の活躍で地域が地域をよりよくするための考え方)

(1) 基本的考え方

- 「新しい公共」の活動は、**市民・住民にとって、新たな雇用、収入源の創出**のみならず、**生き甲斐などの精神的な充足、活動への参画を通じたキャリアパス形成**が期待できる。
- 地域社会にとっても、活動の展開により、地域コミュニティの維持、再構築**が期待。
- 「新しい公共」の活動の多様性に留意した支援が必要。

(2) 担い手に対する資金・資源の支援

- 税金以外の資金を自ら調達して公益性の高い活動を実施しようとする活動主体を支援するため、地域の「志ある投資」を集め、「新しい公共」の活動に投融資を行う**コミュニティファンドの造成と資金調達を支えるための仕組みの構築、普及のための公的支援**が必要。
- コミュニティファンドと**金融機関との情報の共有や協調した資金提供といった連携の推進、経営支援、投融資を地域全体で実施する仕組みの構築**が必要。
- 遊休施設などの地域資源の有効活用のため、**資産の所有と管理・利用の柔軟化**が必要。
- 地域通貨、私募債などの**新たな資金循環の枠組みによる地域振興**や財団、企業等の多様な主体による資金的、非資金的支援を支える諸制度の検討が課題。

(3) 中間支援組織等によるノウハウ提供などの非資金的支援

- 人材育成、情報提供、経営支援など**高度なノウハウを有する中間支援組織の育成**が必要。
- 中間支援組織の**支援内容に関する情報の公開や地域の目による評価の実施**が必要。
- 大学等の既存組織の活用、中間支援組織の連合体の形成などが必要。

(4) 担い手と地域、行政との協働

- 市民参加の位置づけ、市民のアイデアなどを協議する場の設定、活動の**透明性確保のための情報開示の取組**、活動主体が相互協力するための**ネットワーク構築**などが必要。